

公益社団法人への移行について

社団法人日本フードスペシャリスト協会は、このたび内閣総理大臣から公益認定を受け、平成25年4月1日より税制上の優遇措置の対象となる「公益社団法人 日本フードスペシャリスト協会」に移行いたしました。

今後もさらに食に関する専門的、総合的知識と技術を有する人材（フードスペシャリスト）の育成に努め、我が国の食品産業の健全な発展と国民の健康で豊かな食生活の確保に貢献してまいります。